

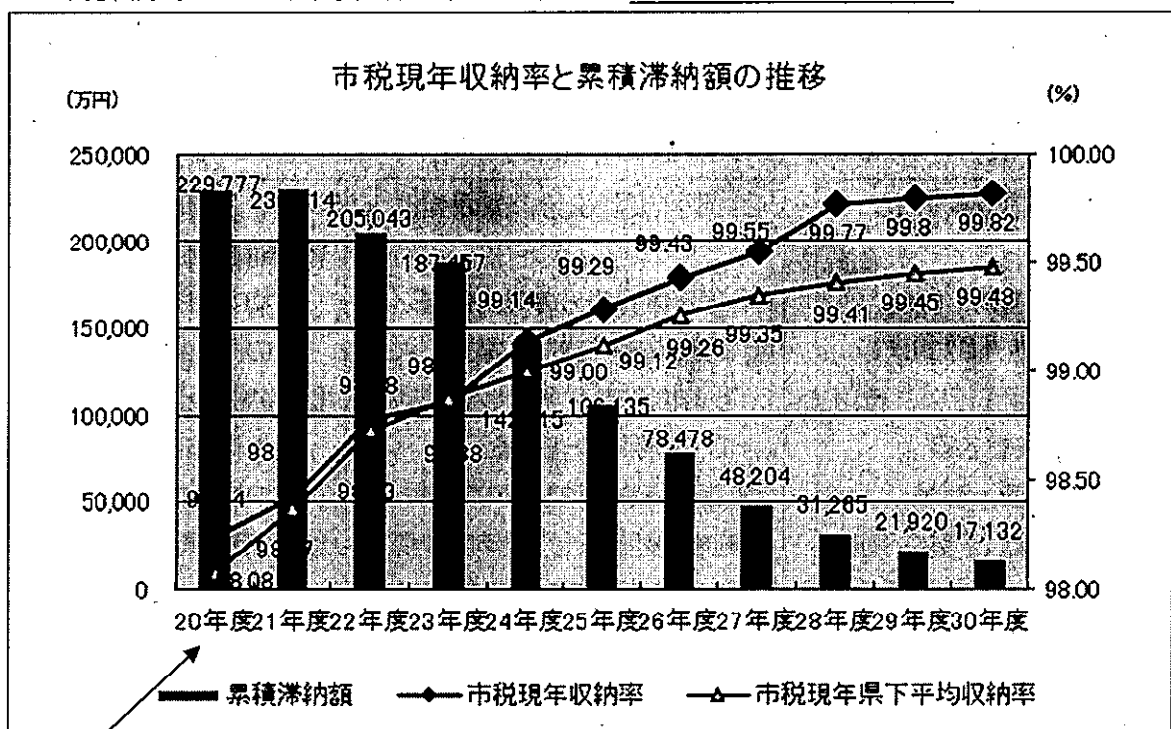
市税等収納向上対策について

◆平成30年度の収納率と取組概況について

種別	目標値	実績値	前年度
市税合計（現年課税分）	99.80%	99.82%（県内1位）	99.80%
国保合計（現年課税分）	98.07%	98.12%（県内1位）	98.07%

【主な取組成果】

- ◆現年度課税分の電話催告、特別徴収の推進
- ◆出納整理期間内の現年課税分催告書の一斉送付（現年度滞納者のみ対象）
- ◆4課合同特別滞納整理の実施（冬季・春季合計）
収納額1億120万円、収納率52.3% 現年収納率向上に大きく寄与
- ◆強制換価手続の実施（差押）
実施件数972件、換価・解除額9,308万円 一貫した処分体制の構築
- ◆はがきサイズの用紙を用いた口座振替の加入促進（市民・固定・国保税）
当初課税時の口座登録件数1,516件 納税環境の整備・促進



収納向上対策本部新設

累積滞納額が約1億7千万円となる！
（上記期間で約21億3千万円を削減）

守ろう期限



納めよう税金

◆令和元年度の目標収納率・執行割合について

収納率（％） ※市税合計は、交付金、市たばこ税、入湯税を含む

税目	区分	令和元年度目標	平成 30 年度結果
市 税 合 計	現年	99.82	99.82
国民健康保険税	現年	98.12	98.12
介 護 保 険 料	現年	99.93	99.93
	滞繰	40.14	40.14
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	現年	99.98	99.98
	滞繰	44.60	44.60

執行割合（％） ※29 年度までは収納率を目標値に設定

税目	区分	令和元年度目標	平成 30 年度結果
市 税 合 計	滞繰	60.00	59.34
国民健康保険税	滞繰	60.00	55.66

※執行割合とは…滞納繰越額から前年までに執行停止処分した額を除いた実質徴収可能額の
うち、当該年度において徴収及び新たに執行停止処分した額の割合

◆令和元年度の取組について

恒久的に収納率向上と累積滞納額削減を実現する

収納向上基本方針の 3 つの柱

1. 徴収体制の効率化

- (1) 納税環境の整備・促進
納付方法の拡充について、
システム調整を行い、費用
対効果等を検証する
- (2) 滞納者の調査・管理
実態調査の徹底を図り、関係
各課で情報を共有し、適正・
公正な課税を行う
- (3) 特別徴収の推進
未実施事業所に対し、訪問・
文書勧奨を行う

効果的・効率的に
徴収出来る体制を

2. 現年度課税分の徴収強化

- (1) 現年度課税分の電話催告
初期滞納者に対し、電話によ
る納付催告を実施し滞納抑
止・早期解決を図る
- (2) 合同特別滞納整理の実施
実施期間を設け、現年度課税
分の滞納者に対し集中的に
滞納整理を行う
- (3) 現年度課税分差押の強化
早期に財産調査を行い、速や
かに差押を実施する

まずは翌年度へ滞
納を累り越さない

3. 滞納処分の徹底

- (1) 強制換価手続の実施
適切な財産を見極め、換価
性の高い財産から差押する
- (2) 滞納処分の執行停止
要件に該当するものは迅速
かつ適正に処理を行う
- (3) 関係機関との連携
税務署、県・他市町と連携
し、協力体制を構築する
- (4) 高額滞納者の取組強化
高額・困難案件に対し個別
集中的に滞納整理を行う

差押の早期着手と
徴収技術の向上

納期内に納税義務を果たしている大多数の市民の信頼を失わないよう、
しっかりと収納向上対策に取り組んで参ります。